環境創造·資源循環委員会 平成 20年 9月 5日 環境創造局説明資料

北部汚泥資源化センターPFI事業について

下水汚泥を処理する過程で発生する消化ガスを燃料にした発電設備の更新にあたって、PFI手法を導入することとし、民間事業者の公募を進めておりましたが、協議が整い事業契約を締結しましたのでご報告いたします。

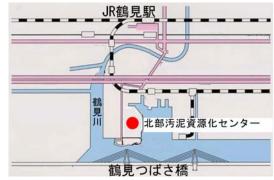
1 契約の相手方 (PFI事業者)

株式会社bay eggs 代表取締役 沖田 悟 横浜市鶴見区末広町二丁目1番地

・代表企業: JFEテクノス株式会社

・構成員:株式会社東芝

〈北部汚泥資源化センター位置図〉



2 契約の概要

事業名 横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業

契約日平成20年8月29日

事業用地 横浜市鶴見区末広町1-6-1(北部汚泥資源化センター内)

契 約 金 額 8,253,714,000円

事 業 期 間 平成20年8月29日~平成42年3月31日

消化ガス発電設備 900kW×5台

事業期間中の総発電量 540,131MW h (26,319MW h /年:一般家庭 7,562 世帯分)

温 水 供 給 設 備 消化タンク加温、空調設備熱源用

3 期待される事業効果

《コスト縮減効果》

建設・維持管理に民間の資金、技術ノウハウを導入することによりおよそ8.5%、(約4億2千万円*)のコスト縮減を見込んでいます。

《効率的で安定した事業運営》

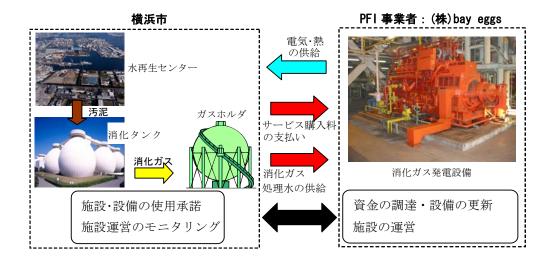
横浜市と PFI 事業者の適切なリスク分担・管理により将来にわたって効率的で 安定した事業運営が可能となります。

《温室効果ガスの削減》

より効率の良い発電機駆動用エンジンを導入することにより、これまでの発電設備に比べ C02 排出量を約 25% (588 t /年)削減できます。

*従来の公共事業でかかる費用とPFI事業でかかる費用の差額です。

4 事業スキーム(BTO*方式によるサービス購入型)



*BTO (Build Transfer Operate)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、その施設の所有権を公共に移管(Transfer)した上で、民間事業者がその施設の運営(Operate)・管理を行う方式です。

【参考】

事業スケジュール

平成 19 年	9月	実施方針 (修正) の公表
	10 月	特定事業の選定の公表
	11月	公募要項等の公表
20 年	2月	提案の受付
	3月	優先交渉権者の選定
	3月	基本協定の締結
	8月	事業契約の締結
21 年	7月	更新した設備の一部運用開始 (予定)
21 年	12 月	更新した設備の全面運用開始(予定)
42 年	3月	事業終了